



トラブルを未然に防ぐために——

## にしわき消費生活通信

パソコンの利用中に「ウイルスに感染した」などの偽の警告画面や警告音を出して、有償サポートやセキュリティソフトなどの契約を迫る「サポート詐欺」の相談が相次いでいます。最近コンビニで電子マネーによる支払いを指示されるのが主流で、高齢者の被害が目立ちます。

### ◆事例とアドバイス

#### ▶事例

パソコンでインターネット利用中に突然、「ウイルスに感染した」と警告画面が出て動かなくなった。表示された電話番号に慌てて電話をすると、「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」とオペレーターに言われた。契約のためには、コンビニで電子マネーを購入し、番号の入力が必要とのことで、5万円分を購入して入力した。しかし、「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ60万円も支払ってしまった。

No.223

## 偽警告によるサポート詐欺に注意

### ▶アドバイス

- ①警告画面は偽物の可能性があります。
- ②表示された電話番号には絶対に電話をしない。
- ③連絡してしまった場合でも、電子マネーを購入しない、クレジットカード番号も教えない。
- ④遠隔操作アプリをインストールしない。
- ⑤警告画面の消去法などの技術的な相談は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）情報セキュリティ安心相談窓口（03-5978-7509）にご相談ください。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時  
(祝日・年末年始除く)